

高等学校等への通学費を補助します

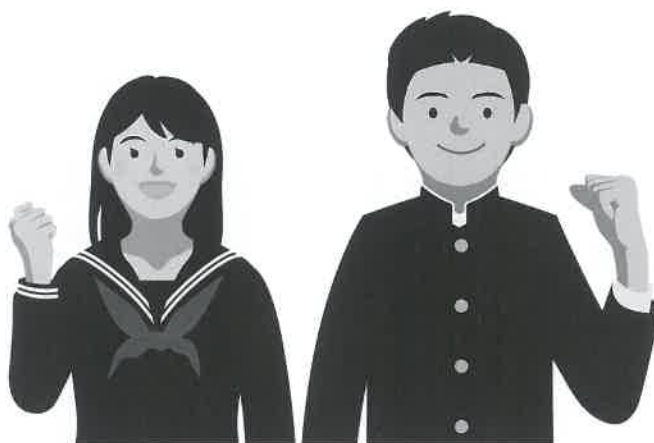
〜通学定期乗車券購入補助金について〜

平成29年10月1日以降を基準として、定期乗車券により公共交通機関を利用して高等学校等へ通学する生徒の保護者に対して、当該定期乗車券の購入に要する対象経費に2分の1を乗じて得た額（100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を補助します。

補助金を受けようとするときは、補助金請求書に次の各号に掲げる書類を添えて、役場企画情報課または各支所窓口にて請求してください。

- (1) 学生証又は在学証明書その他高等学校等に在学することを証する書類
- (2) 購入した定期乗車券の写し
- (3) 納税確認同意書
- (4) 債権者登録申請書（役場から振込を受けるための口座の登録が無い場合）

併せて「大山町高等学校等通学定期乗車券購入補助金に係るアンケート」を実施しますので、ご協力をお願いいたします。



◆申請窓口・要件等問い合わせ先
企画情報課

☎0859・54・5202

さらにお得に！

スマイル大山号で「午後出発便を往復利用される方」に10月1日から割引を新設します

【割引の対象となるのは】

集落発「13：00」または「14：00」便で出発し、目的地発「15：30」「16：30」「17：30」「18：30」便を利用する方です。

減免額は200円で、復路利用の際に100円券2枚をお渡しします。

※他の割引との併用はできません。

回数券（6枚綴り2,500円）を利用されると、よりお得に利用できます。

◆スマイル大山号予約センター
（フリーダイヤル ☎0800-200-4894）



集落発

7:00
8:00
9:00
10:00
11:00
13:00
14:00

目的地発

9:30
10:30
11:30
12:30
15:30
16:30
17:30
18:30

◆問い合わせ先 企画情報課 ☎0859 - 54 - 5202